

支払基金定款、事業計画、予算等の変更の認可及び承認

3 地域医療介護総合確保法の一部改正に伴う 医療機関等情報化補助業務・支払基金連結情報提供業務に係る文書の一部変更 【医療介護情報化等特別会計】

【概要】

- 地域医療介護総合確保法の一部改正に伴う引用条項・特別会計名※の修正

議決事項		認可日（承認日）
医療機関等情報化補助業務 (医療情報化支援基金勘定)	医療機関等情報化補助業務関係業務方法書の一部変更	令和5年1月24日
	医療機関等情報化補助関係特別会計規程の基本的事項の一部変更	
	令和4事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計予算及び事業計画変更	
支払基金連結情報提供業務 (連結情報提供勘定)	支払基金連結情報提供業務関係業務方法書の一部変更	令和5年1月20日
	支払基金連結情報提供関係特別会計規程の基本的事項の一部変更	
	令和4事業年度支払基金連結情報提供関係特別会計予算及び事業計画変更	

※ 上記の業務（地域医療介護総合確保法に基づく業務）については以下のとおり「医療介護情報化等特別会計」に統合

特別会計名	勘定名	特別会計名	勘定名
医療機関等情報化補助関係特別会計	医療情報化支援基金勘定	医療介護情報化等特別会計 (名称変更)	医療情報化支援基金勘定
支払基金連結情報提供関係特別会計	連結情報提供勘定		連結情報提供勘定
			電子処方箋管理勘定(新)